

令和7年9月1日

お客さま各位

天童市農業協同組合
代表理事組合長 大石 貞義

振込訂正手数料新設のお知らせ

日頃より当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では令和7年10月1日より、以下のとおり手数料を新設させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料新設日

令和7年10月1日(水)

2. 新設する手数料

手 数 料 名	対象となるお手続き	金 額
振込訂正手数料	お振込にかかる訂正のご依頼を受けた場合	660円(消費税込)

※令和7年10月1日(水)以降の、振込依頼内容の変更(訂正)依頼につきましては、1件につき、一律660円(消費税込)をご負担いただきます。

詳しくは天童市農協本所 金融部(023-653-5110)までお問い合わせください。

以 上